

競争参加停止措置の概要

1. 競争参加停止措置業者名 : 株式会社浅沼組

業者の住所 : 大阪府大阪市浪速区湊町 1-2-3 マルイト難波ビル

2. 競争参加停止措置期間 : 2022 年 9 月 29 日 ~ 2022 年 10 月 28 日
(1ヵ月)

3. 事 実 概 要 :

株式会社浅沼組の元営業所長は、千葉営業所長だった令和2年4月、千葉県市川市発注の学校校舎解体工事の一般競争入札を巡り、市川市前市長の関係者らから事前に工事価格や入札参加者名を入手して落札し、公正な入札を妨害したとして、令和4年7月26日、公契約関係競売等妨害容疑で千葉県警に逮捕された。

4. 競争参加停止措置理由 :

株式会社浅沼組の元営業所長が公契約関係競売等妨害容疑で逮捕されたことは、「阪神高速道路株式会社競争参加停止等取扱要領」別表第2第7号口（公契約関係競売等妨害又は談合）に該当するため。

〈競争参加停止要領 別表第2〉

措 置 要 件	期 間
1~6 略	
7 次のイ又はロに掲げる者が発注した工事等に関し、一般役員等又は使用人（使用人においてはイに掲げる場合に限る。）が公契約関係競売等妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき（第11号に掲げる場合を除く。） イ 近畿地区の地域内の公共機関 ロ 近畿地区の地域外の公共機関	逮捕又は公訴を知った日から 2か月以上12か月以内 1か月以上12か月以内
8~15 略	